

## ○知事の所信

本日、九月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

まず初めに、去る七月の台風四号によりまして、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げたいと存じます。

また、被災をされました県民の皆様に対しましても、心からお見舞いを申し上げます。

台風四号は、主要道路での山腹崩壊を初め、県下各地で大きな被害をもたらし、今なお、那賀町の一般国道百九十五号では全面通行どめが続くなど、県民生活に不便を来しているところであり、当面、応急工事による仮復旧など、迅速な対応に努めているところであります。

また、台風五号降雨により、三好市東祖谷一般国道四百三十九号におきましても大規模な道路決壊が発生したところであり、これら災害の本格的な復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

さらに、同じく七月に発生いたしました新潟県中越沖地震により亡くなられた方々とその御遺族にも、衷心より哀悼の意を表しますとともに、多くの被災者の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

県におきましては、発災後速やかに、保健師及び建築物・応急危険度判定士の派遣を行うなど、積極的な救援活動に取り組んできたところであり、被災された方々の一日も早い生活の安定と、被災地の復旧、復興をお祈り申し上げます。

次に、ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革への取り組みについてであります。

地方分権改革を初め、我が国の社会経済システムが大きく変貌する中で、真の地方分権時代にふさわしい「新たな県政のかたち」を築くためには、将来を見据えた行財政改革の確かな羅針盤が必要であります。

そこで、「オンリーワン徳島」の実現に向けた「新たな県政のかたち」づくりを基本理念に据え、持続可能な県政運営を支え、地方分権新時代をリードする役割とスタイルを構築していくための基本指針として、「とくしま未来創造プラン」を策定いたします。

特に、現在、本県財政は、三位一体改革に名をかりた四年間で約九百億円に上る一方的な地方交付税の削減により、また、平成四年度以降、数次にわたる国の総合経済対策への協力などに伴う公債費が歳出の二割を占めるまで増嵩し、非常に厳しい財政運営を強いられております。

このため、平成十六年度スタートの財政改革基本方針に基づき、これまで三カ年、第一次の財政改革に取り組んでまいりました。

具体的には、中四国で初めてとなる公の施設への施設命名権の導入を初め、新た

な歳入確保策に知恵と工夫を凝らすとともに、全国的な傾向であった公共事業予算の急激な削減を回避し一定水準を維持するなど、県内経済の再生及び住民サービスの維持、充実に配意しつつ、高等学校耐震改修を初めとする既存ストックを活用した二十一世紀成熟社会型施策、社会資本整備の推進、港湾整備事業における資本費平準化債の導入など、徳島発の提言による国の財政制度の充実、職員が持つノウハウや民間団体とのネットワークを最大限活用するゼロ予算事業の積極的導入、職員数の削減などによる人件費の抑制など、可能な限りの歳出削減に努めてまいりました。

こうした取り組みにもかかわらず、歳入面において、地方税収が全体の二割に満たず、しかも平成十八年度決算においては県税収入が全国で唯一前年度を下回るなど、財源を国に大きく依存せざるを得ない本県にとりまして、歳入の三割を占める最大の財源、地方交付税の大幅削減の影響は余りにも大きいものがあり、財政調整的基金がほぼ底をつくなど、大変厳しい財政状況に直面しております。

このような情勢下にはありますが、県民の皆様、お一人お一人の幸福を実感していただき、県民生活の質的充実を目指す二期目の県政運営の指針となる「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」を着実に推進していくためには、より一層の行財政改革を断行し、持続可能な財政構造への転換を図っていくことが必要不可欠であります。

去る七月には、リフレッシュとくしまプラン推進委員会におきまして、財政構造改革のあり方について御審議を賜り、人件費、扶助費などの義務的経費にまで踏み込んだ見直し、県債発行の抑制を初め、各分野にわたる財政改革に、県民や職員、市町村と意識を共有し、一体となって取り組むべきとの御提言をいただいたところであります。

私は、こうした御提言を初め、議員各位、さらには広く県民の皆様の御意見を踏まえつつ、徳島の明るい未来を創造するための礎として、新たな財政構造改革・基本方針を策定いたしてまいりたいと考えております。

もとより、行財政改革は、県職員一丸となった取り組みであるとともに、議員各位を初め、県民の皆様の御理解と御協力があってこそ、初めてなし遂げることのできる大きな行政課題であります。

私は、まずもって県政を預かるトップとして、私自身の給与及び期末手当を削減することとし、強い決意を持って、県民の皆様とともに、行財政改革を推進してまいりたいと考えており、議員各位の御理解、御支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主要な事業につきまして御報告申し上げます。

第一点は、「オープンとくしま」の実現であります。

まず、情報公開への取り組みについてであります。

見える、わかる、参加する「オープンとくしま」をより一層推進していくためには、適切な情報提供と徹底した情報公開に取り組み、県民の皆様と行政の信頼関係を構築することが重要であります。

このため、去る六月にいただきました県情報公開審査会からの御提言を最大限尊

重し、本県の情報公開制度のさらなる充実を図るため、公文書の公開を請求できる方の制限を撤廃し、何人も公開請求ができるよう、今議会に所要の条例改正を提案いたしております。

今後とも、県としての考え方、方向性につきまして、県民の皆様への積極的な情報提供に努め、開かれた県政を推進してまいりたいと考えております。

次に、「二十一世紀の新しい国のかたち」をリードする徳島モデルの形成についてであります。

諸外国と比較し、高速道路の通行料金が著しく高い我が国において、中でも、近畿圏と四国をつなぐ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道につきましては、他の高速道路より、さらに二倍以上割高な料金設定に対する抵抗感があり、かねてより、県内物流業界を初め各方面から値下げが強く求められてまいりました。

こうした声を踏まえ、県内経済の活性化につながる通行料金引き下げの第一歩といたしまして、本州・四国連絡道路の通行料金についての社会実験を国に対し強く要望するとともに、応分の経費負担についても他県に先駆け予算措置を行ってまいりましたところ、去る八月二十日より、夜間に、E T Cを利用して走行する大型車や特大車を対象として料金割引の社会実験が開始されるとともに、十月からの二カ月間、普通自動車などを対象に、土曜日、日曜日、祝日の通行料金に休日割引も導入されることとなっております。

さらに、徳島自動車道の県内区間におきましても、並行する一般道の渋滞対策などを推進するため、平日の夕方にE T Cを利用して走行するすべての車種を対象とする料金割引の社会実験が実施されております。

このたびの社会実験が、今後の料金引き下げ施策につながるよう取り組んでまいりますとともに、各分野において徳島の提言、要望が、日本の標準、ジャパンスターダートとなるよう、今後とも積極的な施策提言に努めてまいります。

第二点は、「経済飛躍とくしま」の実現であります。

まず、「とくしま経済飛躍サミット」の開催についてであります。

経済再生、総仕上げから経済飛躍へと、着実に歩みを進めていくためには、徳島の強みである人材を生かし、地域の総力を結集した取り組みが重要であります。

このため、来る十月十一日からの二日間、本県産業界を代表する方々が一堂に会する「とくしま経済飛躍サミット」を、「徳島ビジネス・チャレンジメッセ」との同時開催により、実施することといたしました。

サミットでは、「徳島の強みを活かした新たな産業の創出・集積」をテーマに、本県出身で世界的に御活躍されているトヨタ自動車株式会社の瀧本副社長より、また日本糖尿病学会理事長である春日神戸大学大学院教授より基調講演をいただくとともに、私を議長とした集中討議などを行うこととしております。

本県ゆかりの方々の英知を結集した今回のサミットを、経済飛躍に向けた起爆剤として、徳島から全国に向け情報発信を行い、ビジネスチャンスの拡大を目指すとともに、時代を先取る本県ならではの産業づくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、「LEDバレイ構想」についてであります。

二十一世紀の光源であるLEDを利用する光関連産業の集積を図り、「LEDといえば徳島！」のイメージを全国に発信するため、構想のキャッチフレーズを全国公募し、約千二百件の応募の中から、「LED王国・徳島～光がつなぐ人と未来へ」と決定いたしました。

今後は、このキャッチフレーズを構想のPRとして大いに活用し、LEDの地域ブランド化に向けた取り組みを、より一層推進してまいります。

また、このたびのLEDバレイ推進ファンドを財団法人とくしま産業振興機構に造成し、今月初めより、LED応用製品の研究開発や販売促進などを助成対象とした事業公募を開始したところであり、製造業、農林水産業を初め、あらゆる業種、分野をLEDに関連づけ、その取り組みを幅広く支援し、本県におけるLED関連産業の集積を目指してまいります。

次に、障害者雇用の促進についてであります。

本県における障害者の雇用情勢につきましては、民間企業の障害者雇用率が全国平均を下回るなど、依然として厳しい雇用環境が続いております。

このため、県では、平成二十二年度までに民間企業における障害者の法定雇用率達成を目指し、関係機関との連携のもと、障害者の雇用改善に向け取り組んでいるところであります。

そこで、去る八月二十四日、県内有識者、経済団体、障害者団体などで組織をするとくしま障害者雇用促進・県民会議を設立したところであり、今後、県民会議を核として、年内を目途に、すべての県民の行動指針となる県民憲章を策定するなど、障害者雇用の促進を新たな県民運動として展開してまいりたいと考えております。

次に、「新鮮とくしまブランド戦略」の展開についてであります。

「新鮮なっ！とくしま」号による「徳島ならではの」のPRの展開など、これまで取り組んでまいりました徳島ブランド浸透の成果を生かし、より一層のブランド化を図るため、去る八月、生産・流通関係者、有識者などで組織をする戦略会議を開催し、新たな展開方針として「とくしまブランド飛躍戦略」を策定いたしました。

その基本目標を「とくしまブランドの飛躍一日本全国へ、そして世界へ」とし、平成二十二年度までの四カ年に、これまでの品目に、鳴門鯛、アオリイカを加えた三十六品目のブランド化を目指してまいります。

具体的には、県産農林水産物を常時取り扱っていただくとくしまブランド協力店制度の創設、消費者の皆様が一目で徳島産とわかる統一ロゴマークの作成、普及、ブランド品目の輸出促進などを通じ、徳島の魅力を最大限打ち出すため、生産者や流通関係者、さらには消費者の皆様とともに取り組み、とくしまブランドの飛躍につなげてまいります。

第三点は、「環境首都とくしま」の実現であります。

世界各国において、地球温暖化問題に対する関心が高まりを見せる今日、地域発の温暖化防止策として、地域の視点で発想し、県民生活に密着した本県独自の特色ある取り組みを積極的に推進していくことが重要であります。

このため、県内の自動車販売業者、エネルギー供給事業者などの御協賛をいただき、去る八月より、二酸化炭素の削減効果が大きい省エネ給湯設備やハイブリッド

自動車への転換及び徳島エコ・カーライフの実践を推進する「参加して、CO<sub>2</sub>削減キャンペーン」を開始し、より多くの県民の皆様に、楽しみながら温室効果ガス削減の取り組みに御参加をいただく工夫を凝らした県民運動を十月まで実施してまいります。

今後とも、多くの県民の皆様に身近な環境への取り組みに関心をお持ちいただき、行政・県民・事業者が一体となった地球温暖化対策を推進してまいります。

第四点は、「安全・安心とくしま」の実現であります。

まず、「とくしまーゼロ作戦の展開」についてであります。

東南海及び南海地震においては、大きな津波被害が想定されているものの、県下の沿岸地域においては、津波到達までに安全な場所へ避難することが困難な地域が散在をしており、津波避難困難地域の解消が急務となっております。

こうしたことから、県独自の津波避難対策として、平成十七年度より、避難路や避難施設の整備促進に努めておりますが、このたび、美波町日和佐浦におきまして、県下三カ所目となる津波避難タワーが完成いたしました。

今後とも、関係市町と連携を図りつつ計画的な整備促進に努め、地域住民の不安解消、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、地域における防災力のより一層の向上を目指し、「徳島“トクトク”事業」による市町村の災害対応職員を対象とした図上訓練の実施、新潟県中越沖地震被害などに対する支援活動を通じて得た貴重な経験を直接県民にお伝えをし、本県の避難対策などに役立てるための報告会の開催、さらには木造住宅の耐震診断を働きかける戸別訪問の重点実施など、実践的な取り組みを重ねることにより、県民及び市町村と一体となって地震に強いとくしまの実現を目指してまいります。

次に、保健医療体制の構築についてであります。

まず、徳島大学との共同研究についてであります。

全国的に課題となっております地域偏在における医師不足に対応するため、本年度、新たに徳島大学と地域医療提供体制の確保、充実を目的とした共同研究に取り組むこととしております。

具体的には、十月一日より、徳島大学大学院内に研究拠点となる地域医療学分野を開設するとともに、県立海部病院内に地域医療研究センターを設置し、海部郡をフィールドとした診療活動を通じて、多様な疾病に対応できる総合診療医の養成などに取り組んでまいります。

この共同研究を契機として、徳島大学とのさらなる連携を図り、医療分野における地域間格差の解消に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、本年十二月には、財団法人地域社会振興財団との共催により「地域医療を考える県民フォーラム」を開催することといたしました。

このフォーラムを通じ、地域医療に関する本県の現状と課題について、県民、関係機関、行政が、広く認識を共有いたし、一体となって、本県のあるべき地域医療の姿を確立していく契機としてまいりたいと考えております。

次に、「徳島こども救急電話相談（＃八〇〇〇）」についてであります。

お子様の、夜間や休日における急な発熱や、けがなどの対処に悩む保護者の不安

におこたえするため、本年六月から開始いたしました徳島こども救急電話相談につきましては、大変御好評をいただき、九月十七日現在、延べ三十日間で、百五十六件の利用実績を上げているところであります。

この相談事業は、携帯電話などからの局番なしの＃八〇〇〇にお電話をいただきますと、経験豊富な看護師や医師などの専門家が、無料で家庭での対処方法などの助言を行うもので、今後とも、県民の皆様方にとって、安心して育児ができる環境づくりを目指して、なお一層の普及に努めてまいりますとともに、利用される方々の声もお聞きをしつつ、相談体制のさらなる充実強化に取り組んでまいります。

次に、「みんなでつくろう！健康とくしま」の推進についてであります。

本県におきましては、糖尿病死亡率が十四年連続ワースト・ワンという非常に深刻な問題に直面をしており、県民の皆様の健康増進対策に、県を挙げた幅広い取り組みが求められております。

こうしたことから、これまでの取り組みを踏まえ、九月二十六日、徳島大学を初め、医療機関、各種団体及び行政機関などにより構成をする糖尿病克服・県民会議を設立し、糖尿病予防対策に県を挙げて取り組む地域医療ネットワークの構築を目指してまいります。

さらに、健康・医療分野で最先端研究を行う徳島大学や、日本を代表する医薬品企業グループの存在など、本県の有する高いポテンシャルが評価をされ、文部科学省からの地域指定を受け、新産業の創出や技術革新を進めております知的クラスター創成事業の一環といたしまして、県の積極的な関与のもと、十月一日より、徳島大学附属病院内に糖尿病対策センターを開所することといたしました。

こうした取り組みを推進することにより、糖尿病死亡率全国最下位からの脱却と、医療・健康分野での新たな産業創出という、一石二鳥の成果を目指してまいりたいと考えております。

第五点は、「まなびや」とくしまの実現であります。

まず、県立総合大学校についてであります。

平成二十年度開校を目指し、現在、基本構想の策定に取り組んでおります県立総合大学校につきましては、去る九月七日開催いたしました基本構想策定委員会におきまして、基本構想の構成案をお示しし、大学校が持つ四つの機能について、幅広い観点から御意見をいただくとともに、特に政策支援機能のあり方につきましては、県が有するシンクタンク機能などの知的財産を有効活用するため、専門的視点から検討いただく部会を設置したところであります。

今後は、委員会などでの御審議はもとより、県議会での御論議を初め、広く県民の皆様から御意見をいただき、基本構想を策定してまいりますとともに、開校に向けた準備を進めてまいります。

次に、県立総合技術高等学校についてであります。

高校教育改革の一環といたしまして、徳島工業高等学校、徳島東工業高等学校及び水産高等学校を発展的に再編統合した、新たな県立総合技術高等学校につきましては、去る八月二十三日、起工式を行い、平成二十一年度の開校を目指し、建設工事に本格着手いたしました。

本校は、工業科と水産科を併設する全国的にも先進的な総合型専門高校であり、実業界で即戦力となる実践技術者を養成することに加え、大学進学を通して、将来の産業界を担う高度技術者の育成を目指す新しい学科を設置するなど、「オンリーワン専門高校」として整備を図ってまいります。

第六点は、「“みんなが”とくしま」の実現であります。

多くの不正行為に起因をし、介護事業譲渡の方針が決定したコムスンから、去る七月三十一日、事業移行計画の提出がありました。

この事業移行計画により、訪問介護などの在宅系サービスにつきましては、都道府県ごとに分割し、承継されることとなり、八月には移行先法人の公募が行われたところであります。

法人の選定に当たりましては、弁護士や学識経験者らで構成をする第三者委員会において審査が行われ、去る九月四日には、本県における移行先法人としてセントケア・ホールディング株式会社が選定をされ、年内目途に、事業移行の見通しとなりました。

県といたしましては、関係機関と連携を図りつつ、移行先法人の指導を行い、コムスンの事業が円滑に移行され、介護を必要とされる方々が、継続して必要かつ十分なサービスを受けることができますよう、引き続き適切に対応してまいります。

第七点は、「“にぎわい”とくしま」の実現についてであります。

まず、道路網の整備についてであります。

四国横断自動車道の鳴門―徳島間につきましては、松茂町において建設中の長岸橋に続き、去る九月十一日には、鳴門ジャンクション橋脚建設地において工事の安全祈願祭が行われ、いよいよ全線にわたり工事が展開されることとなっております。

また、徳島東―小松島間につきましては、先月、国土交通省において、現地測量に着手されるとともに、十月には、徳島東インターチェンジの構造変更などにより、都市計画を変更するための地元説明会を開催いたします。

さらには、小松島―阿南間につきましては、阿南市に続き小松島市においても設計協議を進めており、次の段階である用地取得に向け、早期の合意が図られますよう努めてまいります。

今後とも、国土交通省や西日本高速道路株式会社と連携をしながら、一日も早い供用に向け、全力を傾注してまいります。

次に、ニーダーザクセン州との友好交流についてであります。

かねてより、ドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州と友好提携を実現すべく準備を進めておりましたが、去る九月十二日から十九日の間、私を団長とし、北島県議会議長、県内各界の代表者、阿波人形浄瑠璃の県選抜チームの皆様と、同州を公式訪問いたしました。

十三日には、「日本国徳島県とドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州との交流に関する共同宣言」にヴルフ首相とともに調印をいたし、両県州の記念すべき交流の第一歩をしるしてまいりました。

このたびの共同宣言は、日本とドイツとの県州間における友好提携としては、人口八百八十万人の神奈川県とバーデン・ビュルテンベルグ州、人口七百五万人の埼

玉県とブランデンブルグ州に続いて、全国で三例目となるものであります。

今後は、文化交流の一環として、来月の「おどる国文祭」への合唱団の受け入れ、スポーツ交流の一つとして、ドイツのプロサッカーチームによる県内小学生へのサッカー指導など、経済を初め、文化、教育、スポーツなどの幅広い分野での交流を推進してまいりたいと考えておりますので、県民の皆様には、交流事業への積極的な参加はもとより、自由な発想に基づいた独自の交流を展開していただきますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、「地域ICT未来フェスタ」の開催についてであります。

平成二十年秋、本県において開催予定の我が国最大級の情報通信、ICTの祭典である「地域ICT未来フェスタ」につきましては、県内外の産学官の関係団体の皆様の御協力をいただき、去る九月四日に実行委員会を設立し、フェスタの名称を「地域ICT未来フェスタ二〇〇八 in とくしま」とし、平成二十年十一月七日から九日までの三日間、アスティとくしまをメイン会場に、さらには県内六市町をサテライト会場として、開催することと決定いたしました。

このフェスタを通じ、子供から高齢者の方々まで、幅広い世代の皆様に、我が国最先端の情報通信技術を見て、触れて、体験し、来るべきユビキタスネットワーク社会を実感していただきますとともに、全国から主要な情報関連企業が出展をするこのたびの機会が、県内情報通信産業にとって、全国に向けた新たなビジネスチャンスにつながるよう期待いたしているところであります。

次に「おどる国文祭」についてであります。

国内最大の文化の祭典「おどる国文祭」につきましては、十月二十七日の開会を目前に控え、開催準備もいよいよ最終段階を迎えております。

県内外から七十万人が集う、この国民的事業を成功裏に導くことはもとより、今まさに高まってまいりました県民の皆様の文化に対する機運を、一過性のものに終わらせることなく、さらに高め、継続させていくため、その推進エンジンとして、新たに文化立県とくしま推進基金の創設を初め、県民お一人お一人が感性を磨き、活発な文化活動がなされますよう文化立県とくしまの実現を加速してまいりたいと考えております。

次に、「とくしまマラソン」についてであります。

去る八月二十九日、徳島市などコース沿線の関係市・町、県陸上競技協会などの関係機関で構成をいたしますとくしまマラソン実行委員会を設立し、神戸淡路鳴門自動車道全線開通十周年となります来年四月二十七日、「とくしまマラソン」を開催することと決定いたしました。

開催に当たりましては、眉山や雄大な吉野川の風景、トラス橋（旧吉野川橋）や斜張橋（四国三郎橋）といった美しい橋の数々など、本県が誇る自然や景観を堪能していただける特色あるコースを設定するとともに、ボランティアによる地元産品のお接待や、阿波踊りなどのパフォーマンスでランナーを応援するなど、温かいおもてなしを盛り込んだ運営方針を策定し、参加いただいた方々から、ぜひまた徳島を訪れたいと言ってもらえるようなとくしまの魅力満載のマラソン大会となりますよう、関係機関並びに県民の皆様方の御協力を得ながら、鋭意準備作業を進めて



まいります。

続きまして、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明申し上げます。

第一号議案は、一般会計補正予算案であり、本年度、徳島市及び鳴門市と共同し、住民参加型市場公募債「しっかり！ぼう債」を発行するに当たり、相互に連帯債務を負う必要があることから、債務負担行為を設定するものであります。

第八号議案は、県営住宅の入居者などの生活の安全及び平穏などを確保するため、暴力団員による県営住宅の使用を制限するなどの必要があることから、条例の一部改正を行うものであります。

第十二号議案は、工事の変更請負契約について議決を経るとともに、第十三号議案から第十七号議案は、病院事業会計を初めとする五会計の決算について、認定をお願いするものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の説明書などを御参照願うことといたし、また御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと考えております。

十分に御審議を賜りまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。